

様式第 1 1 号ア（専科指導優先実施教科に対応した小学校教員養成に係る特例に関する資料）

1. 地域における教員養成の状況・課題等

（教育委員会等からの要望や地域や学校における課題等を具体的に記載すること。）

青森県の小学校教員数は、学校教員統計（青森県教育委員会）によると、平成 28 年度は 4,433 名、令和元年度は 4,253 名、令和 4 年度は 4,068 名と年々減少している。また教員の高齢化も進んでおり、令和 4 年度における小学校教員の年齢構成で最も多かったのは 55～59 歳（24.6%）であり、少子化の影響を考慮しても小学校教員の確保が急務である。しかし、令和 7 年度青森県公立学校教員採用の最終競争率は、小学校においては 1.3 倍であり、中学校 2.8 倍、高等学校 6.8 倍に比べ例年少ない傾向が続いており、必要とする小学校教員数に対して、教員を目指す人数は少ない。

本学が所在する八戸市は、青森県東部に位置する中核市である。青森県における小学校教員養成機関は 2 校あり、いずれも青森県西部に位置する弘前市に設置されている。従って、県南地域の高校生が小学校教員を目指す場合は、弘前市もしくは県外へ進学する必要があるため、家庭や経済的事情により地元を離れることができない場合、小学校教員を目指す選択肢がない。

本学では、教員採用試験や教育実習に際して、定期的に青森県教育委員会ならびに八戸市教育委員会と意見交換を行っているが、前述の状況を理由に県南地域での小学校教員養成課程設置について強い要望を受けている。

一方、青森県における地域課題として平均寿命の短さが挙げられる。青森県の平均寿命は、男女ともに 47 都道府県の中で最下位が続いており、その原因について青森県は、生活習慣病による働き盛り世代の死亡率が高いことを示している。生活習慣病発症の一要因である肥満については、青森県では成人のみならず児童においても深刻な状況であり、学校保健統計調査（文部科学省）の「年齢別肥満傾向児の出現率」において、令和 3 年度から 4 年連続ですべての年齢で全国平均を上回っており、高止まりしている現状が明らかになっている。

児童の生活習慣病発症および肥満の予防に関しては、県や高等教育機関をはじめとした各団体において各種施策や調査研究事業が展開されている。青森県教育委員会による「青森県教育振興基本計画 2024～2028 年度 アクションプラン」においては、施策 1「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成において、肥満傾向児出現率の低下を数値目標とし、小児期からの運動習慣定着、健康づくりへの関心向上、生涯を通じた健康的な生活習慣づくりや疾病に関する知識普及・実践などの取組が示されている。

2. 申請学科等における 1. の要望・課題等への対応

（上記要望・課題等に対し、申請学科等の教職課程がどのように対応できるのか具体的に記載すること。）

本学人間健康科学科は、スポーツ科学および教員養成の専門家が充実しており、平成 17 年度より中一種免（保健体育）、高一種免（保健体育）の課程を開設し、多くの保健体育の教員免許取得者を輩出してきた。また、県内外から、スポーツを通じた学びを志す学生が多く集まっており、正課の学びにおいては「運動学」や「体育原理」をはじめとする理論および実践を、課外の学びでは全国大会レベルのスポーツ競技に取り組む学生が多く、体育科の教育目標のひとつ「運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。」ことが日常的に培われてい

る。

また、学科開設当初より青森県の健康に関する調査研究を行っており、平成 23 年度には、青森県からの委託を受けた「未来を担う子ども健康生活推進事業」の一環として「児童生徒の肥満傾向の原因およびその解決方法を探るための調査研究」を実施して、肥満傾向児の解決策を研究した他、関連事業である指導者用健康副読本（平成 24 年 2 月 10 日 青森県教育委員会）の発行に学科教員が協力した。

生活習慣病の予防のためには、児童期から適度な運動やバランスの良い食生活をするなど規則正しい生活が大切であるとされている。本学が計画している小学校教員養成課程は、中学校免許（保健体育あるいは保健）課程と同時に履修することとし、実技科目はもとより、「小児保健」「精神保健」「生涯スポーツ論」等の科目を配置することによって、児童・生徒に対して心と体を一体的にとらえ、生涯にわたって健康を保持増進する資質・能力を育成できる教員養成を目指す。本課程を履修した学生は、保健体育の専門家であり、専科体育の教員として学校現場での体育教育を推進する役割を担うことが期待できる。

以上のことから、本学において専科指導優先実施教科「体育」を担える小学校教員を養成することで、教員不足を解消するとともに、児童期の体育教育を通じた県内の健康水準向上の一助となると考えている。

3. 小学校教員の教職課程を設置するための指導体制等

（教員養成を主たる目的とした学科等以外の学科等で、小学校二種免許状の課程を設置するにあたり、その質を担保するための指導体制の在り方、科目開設上の工夫等を具体的に記載すること。）

本学は、教員養成を主たる目的としていないが、教員養成に関しては、運営組織や科目開設に観点において、学科から独立し、より専門的に運営することで質を担保している。運営組織については、教務委員会の中に、教職課程を専門的に検討・運営する組織「教職課程担当者会議」を設置している。「教職課程担当者会議」は、教員経験者や各教科に関する専門教員により構成されており、様々な観点での専門的指導・課程運営を担っている。また、教育課程については、各学部学科の課程表の他に、教職課程の課程表を独立して定めている。「教科に関する専門的事項」については、人間健康学科の専門性に応じた科目を指定しているが、「教科の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目」等については、教職課程専用の教育課程表に定め、独立してより専門的に運営することで質を担保している。

<人間健康科学科> (認定課程:小二種免)

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職における一般教養として次の内容を修得する。 日本国憲法:基本的人権の精神およびその内容、平和の尊さを考え、民主政治に関する知識 情報処理基礎:教育に必要な情報機器の操作・技術 語学科目:外国語コミュニケーション能力
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び役割について理解し、教職の理想像を説明できる。 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性・支援の方法について説明できる。 ・教職における一般教養として次の内容を修得する。 スポーツの科学:現代社会におけるスポーツの意義、健康を保つためのスポーツトレーニングの実践 語学科目:外国語コミュニケーション能力
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育的諸活動の総合的な計画である「教育課程」について、その意義及び編成の方法等を説明できる。 ・教育技術(情報機器を活用した効果的な授業方法を含む)と教育評価の基本的な理論と事項について理解する。 ・子どもの健康の保持増進について、発育発達・運動・栄養・睡眠、疾病と障害、事故と安全、環境や施策など総合的に理解し説明できる。 ・国語科ならびに社会科における実践的指導法を理解するとともに、模擬授業を通じて実践力を身に付ける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の基本的概念を身につけるとともに、教育を成り立たせる諸要因とそれら相互の関係を理解する。 ・発達の特性と発達段階、学習の仕組み、教師と生徒の関係、教育評価について理解する。 ・体育についての基本的な用語や概念、体育・スポーツの本質を理解する。 ・算数科ならびに理科における実践的指導法を理解するとともに、模擬授業を通じて実践力を身に付ける。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な学習の時間」の歩みや教育課程における位置づけ、指導計画の作成の考え方を理解し、指導体制と方法、評価に関する知識・技能など基礎的な能力、実践力を身に付ける。 ・生徒指導の意義と内容、及び今日的な課題を理解し、生徒指導の実践的な内容を身につける。 ・教師に求められる教育相談についての基本的知識を習得し、方法としての教育相談を身につける。 ・体力の概念を理解し、基礎体力の養成・向上および目的に応じた様々な動きの獲得に関する原理原則を理解し、基礎体力の養成のための指導計画を立案し、実践することができる。 ・生涯スポーツの理念や役割、日本の生涯スポーツ政策を理解し、生涯にわたった健康づくり運動を働きかけることができる。 ・心の健康の保持増進について、多角的に理解を深めるとともに、将来の職業もしくは自らの生活に応用することができる。 ・生活科ならびに音楽科、図画工作科における実践的指導法を理解するとともに、模擬授業を通じて実践力を身に付ける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の道徳教育の変遷について理解し、道徳的実践力を培うための指導について理解する。 ・特別活動の概念と今日的な課題を理解し、特別活動の指導方法を身につける。 ・進路指導とキャリア教育について、それぞれの関係性とその背景・歴史・意義の概略を理解し、指導計画の立て方と指導の在り方を身につける。 ・家庭科、体育科、英語科における実践的指導法を理解するとともに、模擬授業を通じて実践力を身に付ける。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する社会的、制度的・経営的事項について、中央と地方の教育行政、教育と行政の関わりを含めて理解する。 ・教育実習を通じて、教育者に求められる実践的な能力や倫理性の基礎訓練を行い、教育者としての愛情と使命感を深め、教師としての能力や適性について理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの教職課程における学びを振り返るとともに、教員の使命・役割と職務、子どもを取り巻くさまざまな問題への対応方法、保護者・地域との連携・協働のあり方について理解する。

<人間健康科学科>（認定課程：小二種免）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称					数学、理科、保健 体育又は英語の 科目	
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等(小学校の課程のみ)	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目		
年次	時期							
1年次	前期		陸上競技		日本国憲法		陸上競技	
					英語I			
					ドイツ語 I			
					情報処理基礎			
	後期		教職概論			スポーツの科学		
			特別支援の理解			英語 II		
						ドイツ語 II		
2年次	前期	教育課程論	小児保健		英語コミュニケーション		小児保健	
		教育方法論(ICT 活用含む)			韓国語			
		国語科教育法			中国語			
		社会科教育法						
	後期	教育原理	体育原理					体育原理
		教育心理学						
		算数科教育法						
		理科教育法						
3年次	前期	総合的な学習の時間の指導法	基本実技				基本実技	
		生徒指導論	生涯スポーツ論				生涯スポーツ論	
		教育相談	精神保健				精神保健	
		生活科教育法						
		音楽科教育法						
		図画工作科教育法						
	後期	道徳教育の理論と実践						
		特別活動論						
		進路指導論						
		家庭科教育法						
		初等保健体育科教育法						
		英語科教育法						
4年次	前期	教育行政						
		教育実習C						
	後期	教職実践演習(小中高)						